

第60回群馬県100km駅伝競走大会(案)

1. 主 旨 群馬県における長距離, マラソン選手の育成と陸上競技の普及発展をはかることを目的とする。
2. 主 催 群馬県教育委員会 12市 12市教育委員会 (財)群馬県体育協会
(財)群馬県スポーツ振興事業団 群馬陸上競技協会 読売新聞東京本社
3. 後 援 群馬県高等学校体育連盟 群馬県中学校体育連盟 群馬県市町村教育委員会連絡協議会
群馬県体育指導委員協議会 吉岡町 榛東村 富士見村 同町村教育委員会
4. 主 管 群馬陸上競技協会
5. 協 賛 群馬西部・東部読売会
6. 協 力 関係土木事務所
7. 期 日 平成23年1月30日(日)
監督会議 7時15分 開会式 7時50分 スタート 8時30分

区間	コ - ス	距離	集合	通過予定
第1区	県立敷島公園陸上競技場 ~ 県蚕業試験場前	3.1Km	7:30	8:30(スタート)
第2区	県蚕業試験場前 ~ 渋川市役所	12.0Km	7:40	8:40
第3区	渋川市役所 ~ 榛東村スポーツアリーナ	11.8Km	8:20	9:20
第4区	榛東村スポーツアリーナ ~ 上郊小学校前	7.7Km	8:55	9:55
第5区	上郊小学校前 ~ 浜川運動公園	3.2Km	9:15	10:15
第6区	浜川運動公園 (1位通過後1分に合わせ繰り上げ) ~ 生涯学習センター	11.1Km	9:30	10:30
第7区	生涯学習センター ~ 広瀬小学校前	4.1Km	10:05	11:05
第8区	広瀬小学校前 ~ 横沢町多目的研修センター前	12.7km	10:20	11:20
第9区	横沢町多目的研修センター前 ~ 富士見温泉ふれあい館	9.4Km	11:00	12:00
第10区	富士見温泉ふれあい館 ~ 渋川市北橋公民館前	7.9Km	11:25	12:25
第11区	渋川市北橋公民館前 (1位通過後1分に合わせ繰り上げ) ~ 県総合スポーツセンター	5.3Km	11:55	12:55
第12区	県総合スポーツセンター ~ 県立敷島公園陸上競技場 (フィニッシュ予定 13:25)	4.7Km	12:10	13:10

9. 参加資格 群馬陸上競技協会の登記登録者
 (中学生は、保護者の同意を得て、学校長の承認があればよい。)
 出場の優先は、次の順とする。
 現住所のある都市
 勤務地・在学のある都市
 出身中学校のある都市
 出身高校のある都市
 所属クラブのある都市
 申し合わせ事項(チーム編成例)
 (前橋・勢多)(伊勢崎・佐波)(太田)(高崎)(渋川・北群馬)(吾妻)
 (桐生)(藤岡・多野)(富岡・甘楽)(沼田・利根)(館林・邑楽)
 (安中)(みどり)の組み合わせまたは、単独チームを編成する。
 *参加選手の現住所のある都市が欠場したときは、他の都市から出場できる。
10. チーム編成 監督1名, コーチ2名, マネージャー1名
 選手 男子 10名, 女子 2名
 補員 男子 5名, 女子 2名
 注 男女とも補員の中には必ず中学生を1名入れること
 第59回大会出場チーム
 (前橋)(高崎)(桐生)(伊勢崎)(太田)(沼田・利根)(渋川・北群馬)
 (館林・邑楽)(藤岡・多野)(富岡・甘楽)(安中)(みどり)
 (吾妻)(佐波)
11. 参加料 1チーム20,000円
 代表者会議の際に納入、振り込む場合は下記の口座へお願い致します。
 群馬銀行 県庁支店 普通 0370900
 群馬陸上競技協会 会長 中曽根弘文
12. 申込方法 別紙所定の様式により、平成23年1月6日(木)12:00~13:00に40部提出して申し込む。(登録確認、資格審査があるため時間厳守のこと)
 中学生、高校生は保護者等の同意をとり、各チームで保管すること。
13. 表彰 総合1位から8位まで、各区分1位を表彰する。
14. 競技規定 (1) 本大会は、2010年度日本陸上競技連盟競技規則・同駅伝競走基準及び本大会規定による。
 (2) 郡市対抗とする。
 (3) 第1区の走者は中学生女子とする。
 (4) 第4区と第6区の走者は高校生男子とする。
 (5) 第5区と第7区の走者は中学生男子とする。
 (6) 第12区の走者は高校生以上女子とする。
 (7) 選手は左側走行を厳守し、右折の場合は、交差点中心の内側付近を走ること。また、走路外の場所を走ってはいけない。
 (8) 引継用のタスキは、大会本部で用意する。(代表者会議の際配布する)
 (9) ナンバーカードは、胸と背に半紙半分大の布地に、男子は黒字、女子は赤字で次のとおりに明記する。
 (10) [胸部のチーム名、背部の上にチーム名・下に個人名]
 (11) 選手は必ず大会本部で用意した輸送車に乗車する。また、1次招集は選手輸送車乗車時に行く。(選手輸送車は競技場南側 馬の銅像前)

- (12) 選手変更は、原則として正選手と補員の交換のみ認める。
(選手変更については当日 6:00 ~ 6:30 に受け付ける。その後は一切認めない。)
- (13) 走者が途中で競技を続行できない状態になったとき、または中止させられた場合は、当該チ - ムにその区間の競技を無効とする。但し、そのチ - ムは審判長の指示に従い、次区間走者から再び競技を続行することができる。この場合、そのチ - ムの全体記録と成績は認められないが、無効となった区間以外の各区間の記録は認められる。なお、再スタートの時期は最終チ - ムの走者と同時とする。
- (14) 不正行為のあった場合、または警察官・審判員の指示に従わないチ - ムは失格とする。
- (15) 競技運営上、6区及び11区は1位通過後1分をもって一斉繰り上げとする。
その他の区間も審判長の判断により繰り上げ出発をする場合がある。
- (16) 大会実施が危ぶまれる場合の処置については、緊急代表者会議で検討する。

15. 登録方法 平成23年1月5日(水)までに完了すること。

連絡先 〒371-0804

前橋市六供町652 ファミルックA102

TEL 090-3963-0927 担当 和田

16. その他 本大会参加者のスポーツ傷害保険は、群馬県スポーツ振興事業団が加入するが、なるべく各チームでも加入してください。
中学生、高校生については、所属する学校の指導者と密接に連絡を取り、指導者の同意を得ること。

代表者会議 日 時 平成23年 1月 日()

場 所 未定

参加者 群馬県教育委員会，群馬県スポーツ振興事業団，チ - ム代表，中継所審判主任，群馬県警察本部，関係所轄警察署，関係土木事務所，通過市町村，群馬県読売会，読売新聞社，大会事務局員

大会事務局 群馬陸上競技協会事務局